

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

7年間を振り返って 残る様々な思い出!!

平成21年から7年間、公益財団法人日本科学技術振興財団（以下「弊財団」）が行ってきた国立ハンセン病資料館の管理・運営は、この3月末をもって終了することになりました。4月からは新しい団体が管理・運営を行います。

弊財団が資料館の管理・運営を担うことになったきっかけは、厚生労働省からお話をいただいたことでした。それ以前にも、資料館増築をめざした「施設基本構想」の策定や、情報システム開発等を行っていた経緯があります。

先述のように平成21年度から管理・運営を始めましたが、資料館には平成5年の開館以降の運営の蓄積があり、試行錯誤を重ね関係者のご協力をいただきながら、徐々に軌道に乗せていくことができました。

平成22年度には、長島愛生園歴史館および菊池恵楓園社会交流会館への学芸員出向を開始しました。また『国立ハンセン病資料館研究紀要』第1号を発行し、少しずつ新館建設後の運営の充実を目指していたさなか、翌平成23年3月11日、東日本大震災が起きました。来館者への対応、展示や資料の安全確認などはもちろんのこと、緊

急時に向けた高い防災意識を持つ必要を痛感するとともに、以前にも増して災害避難訓練に真剣に取り組んでおります。

平成25年6月には開館20周年を迎え、式典やシンポジウム、記念誌の発行などを行いました。また来館者数が30万人に達したことも大きな出来事でした。



平成26年度には重監房資料館が開館しました。積雪が多く、なおかつ職員は少人数ですが、ハンセン病史上重要な場での活動に尽力しています。また同年度には学芸部門の組織改革も行いました。それまでの学芸課を学芸部とし、部内に学芸課と社会啓発課を置いて、後者によるアウトリーチ活動を本格的に開始しました。

平成27年度には沖縄愛楽園交流会館への学芸員の出向を開始しました。また「ハンセン病と人権夏期セミナー」を開催しました。

このように7年間、様々な取り組みを行ってきましたが、これらは館職員の努力は

もちろんのこと、館の活動を見守って下さる多くの方々のご指導とご協力あつてこそのもので、深く御礼申しあげます。

さて、パンフレットやホームページ、年報などでもお知らせしているとおり、資料館には7つの機能があります。教育啓発機能、展示機能、収集保存機能、調査研究機能、情報センター機能、管理・サービス機能、企画調整機能です。それぞれ大

切な機能であると共に、相互に連携してより一層の活動の充実をはかることが可能になります。資料館の事業の軸となる重要な機能は教育啓発、展示、収集保存、調査研究です。これらは弊財団の運営が始まる前から機能を始めていました。弊財団ではこの7年間、リニューアル以後もあまり機能していなかった情報センター機能と管理・サービス機能の充実に力を入れてきました。情報センター機能については館活動に関する情報発信の整備と拡充のためにシステム技術者を、管理・サービス機能については施設の管理のため施設管理の技術者を、それぞれ館に常駐させました。現在、例えば前者は情報の蓄積とそれらへのアクセスの向上、後者は館内の環境保全や館設備の経年劣化への早期対応の検討、といった具合に資料館の各機能と有機的に結びついてよい影響をもたらしています。また情報センター機能の向上は、ホームページの改良やニュースレター配信等により館外への情報発信の機会を広げています。

一方でこの7年を振り返りますと、成果と共に課題もあります。これらに最後まで取り組むことができず、少し寂しく感じています。が、4月からの新しい体制において課題が解決されることを祈っています。

最後に、資料館に今後も引き続きご支援をお願いいたします。

前事務局長…小島哲郎

グローバルアピールの発表



グローバルアピール2016

人類遺産世界会議が開催

1月26日(火)から1月30日(土)にかけて日本財団・笹川記念保健協力財団が主催するハンセン病問題に関する啓発イベントが開催された。まず「THINK NOW HANSEN 病ーグローバルアピール2016」ハンセン病患者と回復者に対する社会的差別の撤廃に向けて(主催・日本財団)が26日笹川平和財団ビルで行われた。2年連続の日本開催、通算11回目となる今年は、「国際青年会議所」の代表が、ハンセン病患者・回復者、家族への差別の撤廃を訴えるアピールを読み上げた。

アピール後に国際シンポジウム「ハンセン病から差別を考える」が行われ、国内外の回復者や関係者、差別を受けている他の疾病の当事者や障害者が登壇した。当館からは語り部の平沢保治が、自身の経験と現在の活動について講演した。

続いて「ハンセン病の歴史を語る人類遺産世界会議」(主催・笹川記念保健協力財団)が27日から30日まで開かれた。世界約20カ国の当事者や政府機関、NGO、研究者等が集い、ハンセン病に関する歴史遺産を人類遺産として位置付け、その保存と活用の可能性について多岐にわたる報告意見交換を行った。

27日は、黒尾学芸部長の進行で、平沢保治・佐川修両語り部と藤崎陸安全療協事務局長が登壇し、「私たちが残す歴史『日本』のセッションを当館で行った。国立ハンセン病資料館の成立過程、存在意義、そして全国の療養所を歴史遺産として残す可能性を探っている現状について各国からの参加者に紹介した。午後からは多磨全生園内の施設に会場を移しエチオピア、インドを始めとする6名の登壇者がそれぞれの国での取り組みを報告した。

翌28日の午前は宮崎駿監督による特別講演「全生園で出会ったこと」が笹川平和財団ビルで行われ、午後からは中国、タイ等4名の登壇者から報告があった。続くセッションでは、「保存する・学ぶ・伝える」主たるプレイヤーは誰か」というテーマで4名が登壇し意見を述べた。

29日の午前は、前日と同様のテーマのもと、日本財団ビルにおいて国家機関の職員や回復者8名が報告した。午後からは、「生き証・創造力・作品 芸術、文芸、生活用具」というテーマで4名が登壇、日本を代表して長島愛生園歴史館の田村朋久学芸員が報告した。最後のセッション「未来への遺産」実現の途をさぐる」では、南米、アジア、ヨーロッパ地域からの報告があり、今後の地域連帯の構築が約束された。

最終日は、日本財団ビルにおいて、参加者による議論を踏まえた東京宣言発表と決意表明署名がなされ、全日程を終えた。

講演後、資料館語り部の佐川修氏と平沢保治氏が登壇し、宮崎氏を交えたトークセッションが行われた。佐川氏は、宮崎氏からのアクションがきっかけで、全生園の保存を目的とする「人権の森構想」が生まれたことを語った。それに関連して平沢氏も、かつて山吹舎で生活した自らの体験や、今は荒れ果てている青少年少女舎もぜひ遺したいという希望を語り、二人とも宮崎氏の歴史遺産保存への取り組みに対する深い感謝の意を伝えた。

ハンセン病をテーマに 宮崎駿監督が講演



宮崎氏が初めて全生園と資料館を訪れたのは、「もののけ姫」の構想を練っていた、今から20年ほど前のことであった。初めて資料館に足を踏み入れた時、宮崎氏は展示に大変な衝撃を受け、それは

講演後、資料館語り部の佐川修氏と平沢保治氏が登壇し、宮崎氏を交えたトークセッションが行われた。佐川氏は、宮崎氏からのアクションがきっかけで、全生園の保存を目的とする「人権の森構想」が生まれたことを語った。それに関連して平沢氏も、かつて山吹舎で生活した自らの体験や、今は荒れ果てている青少年少女舎もぜひ遺したいという希望を語り、二人とも宮崎氏の歴史遺産保存への取り組みに対する深い感謝の意を伝えた。



宮崎監督とのトークセッション

らい予防法廃止20年 歴史を振り返る企画展

戦後日本のハンセン病政策の法的根拠となってきた「らい予防法」が廃止になったのは、制定から半世紀近く経った1996(平成8)年4月1日だった。今年はその法廃止から20年を迎える。これにあわせて当館では今年度の春季企画展として、「らい予防法」をふりかえる展覧会を開催する。

開催の目的は、憲法に違反する法律と言われた「らい予防法」のどこに問題があったのかを知ることと、誤りをくり返さないための注意点を意識していただくことにある。

展示は「らい予防法」制定から廃止までの時期を中心にし、「らい予防法」がどのような法律だったのか、なぜ廃止は遅れたのか、どのような経緯で廃止に至ったのか、回復者や関係者は「らい予防法」とその廃止をどのように評価したのかなどをとりあげる。

主な展示資料としては、国立公文書館から、「癩予防ニ関スル件」「癩予防法」「らい予防法」「らい予防法施行令」の御署名原本等を借用できるよう、調整している。借用が実現すれば、6月22日(水)から7月3日(日)までの期間限定で、特別に展示することが可能となる。

また「らい予防法」制定から廃止までの時期を記録した写真資料や、回復者をはじめとした関係者が同法について語った映像資料・記した文芸作品も展示する。

とは言え多くの点数を占めるのは、法文や解説を印刷した文字パネルだ。文字パネルの多用は、展示表現として必ずしも望ましいとは思われないが、今回は展示という表現方法に馴染みにくい法律をとりあげることにするため、どうしても避けられない。できるだけ読みやすい作りを心がけ



廃止に際し全患協に謝罪する厚生大臣

たい。

この機会にもう一度「らい予防法」をふりかえり、将来に向けて学ばべき点をぜひ見つけていただ

全生病院時代の土塁・堀 ～測量・試掘調査を行う～

1909(明治42)年開設の全生病院は「患者地区」を土塁と空堀で囲っていた。1922(大正11)年以降の病院敷地の拡張に伴い、患者作業により土塁が延伸されたが、漸次土塁は削平、堀は埋められ、忘れられていった。現在、あおば保育園付近の竹藪に土塁・堀を視認できる場所がわずかに残る。

資料館は、この遺構を全生病院開設時の貴重な歴史遺産と位置付けており、近い将来の史跡整備を期し、多磨全生園の協力を得て、土塁の測量と堀の埋没状況の確認調査を3月に実施した。小稿はその速報である。

試掘場所は3ヶ所(北から順に①②③とする)。まず①では全生病院の開設時に土塁の外側につけられた堀の埋没状況を確認した。②では開設時の堀の南東コーナー部を検出し、さらに延伸した土塁にあたる③では、土塁の内側に堀

きたい。会期は4月29日(金)～7月31日(日)、借用資料の特別展示期間は当館HPで要確認のこと。



試掘された堀の断面と底

があったことが伝えられており、その存否について確認した。

①・②では、残存土塁の頂部から堀の底部まで3m以上の比高差があることを確認した。中世城館における土塁・堀と見間違えような規模である(写真参照)。

そして③では土塁に比べて不自然に大きい上幅4m、深さ3mの堀を検出した。この規模は土塁を造つてなお大量の残土が発生したことを示す。その行方が問題になるが、『俱会一処』には「患者の逃走を防ぐための堀を造る必要があった。その余り土で築山を」ということになり」と記されている。

土塁内側に大きな堀が埋没していた理由はここに求められよう。作業の苛酷さ、同時にそうまでして築山を望んだ入所者の想いが伝わる堀の規模である。今後、さらなる調査の機会を得たい。

第1回資料館・歴史館・社会交流会館等 連絡協議会を開催

全国13カ所の国立ハンセン病療養所においてハンセン病問題の教育啓発、展示、歴史資料の収集・保存機能をもつ資料館、社会交流会館、歴史館等が設置ないし準備されている現状に鑑み、各園の協力を得て、3月23・24日の日程で、学芸員、実務担当職員また設立準備委員会委員の方々をお招きし、研修と情報交換を兼ねた情報交換会を資料館の主催で開催した。

資料館の呼びかけに対して、職員派遣の都合がつかなかった松丘保養園を除く12園から、のべ14名が集い、各園での活動の紹介と意見交換を行った。

ハンセン病問題基本法第18条の「国立のハンセン病資料館」とは、国立ハンセン病資料館・重監房資料館の2館をさす。しかし、学芸員の派遣されている3館(長島、菊池、沖繩)に加え、様々な制約を乗り越えながら活動実績を積んでいる相当施設があり、その活動実態を互いに知り学ぶ機会になった。資料館は今後も協議会を継続する心算である。各方面の重ねての協力と理解をお願いしたい。

語り部継承者育成について学ぶ

～沖縄の博物館を訪問～



ひめゆり平和祈念資料館の展示場

平成28年2月20日(土)から23日(火)まで沖縄の各資料館の啓発活動と語り部の継承者育成について調査・意見交換を行うため、同社会啓発課長と金学芸員が出張した。

20日は、「南風原文化センター」で平良学芸員より、展示を始め、地域に根ざした様々な活動を展開していることの報告を受けた。21日は、沖縄愛楽園交流会館学芸員の辻さんと社会交流会館におけるボランティア養成講座を受けた。22日は、ひめゆり平和祈念資料館展示室の見学後、館長の島袋さん、副館長の普天間さん、学芸課係長の仲田さんからお話を伺った。島袋館長は、開館以降、昨年までずっと平和講話だけではなく、展示室にも立ち続けていたという。副館長の普天間さんから「戦争体験継承」の取り組みについてのお話を伺った。

同資料館には当事者である「証言員」と、非当事者の「説明員」がいる。特に当事者がレクチャーをする訳ではないが、「説明員」は自ら当事者の講話の中から学び、自身で内容を組み立てており、当事者である「証言員」の方々と来館者からも好評を得ているという。島袋さんも「説明員」の解説について、「当事者の気持ちに立って伝えてもらえ、感心している」と言われていた。年間70万人の入館者数の約5割が高校生の修学旅行生で、展示室では3、4校重なる事も少なくないという。

質問する谷村議員



同資料館では、「戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に語り継ぐため」という目的のため、「戦争体験継承」への取り組みを積極的に行っている。今回の沖縄出張は、社会啓発活動を進めるうえで参考になる点が多いため、今後の啓発活動に活かしてゆきたい。

多く、今後の啓発活動に活かしてゆきたい。



舛添知事と面談

人権の森・谷村議員が質問 舛添知事「全生園へ行く」

昨年12月3日、多磨全生園入所者自治会は、地元出身都議会議員のお世話で都庁へ行き、前田副知事に「人権の森構想」について協力要請を行った。これには沢田元東村山市助役、藤崎全療協事務局長、赤沼自治会顧問弁護士も同行した。

ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会も「全ての療養所を負の遺産として、ハンセン病の歴史や人権の大切さを語る場として永久保存せよ」と、厚労省や二つの国会議員懇談会に要請している。全生園自治会は平成14年から東村山市や市民団体とともに、宮崎駿監督のアドバースを受け「人権の森構想」をたて、歴史的建造物、史蹟、数々の碑、納骨堂、3万本の樹木等を保存するために、積極的に運動をすすめてきた経緯と、自分たちが居なくなつた後は東京都と東村山市が、土地を国から払い下げてもらい管理し永久保存して頂きたいと要請、前田副知事は「事情はよくわかった。知事にも伝える」と前向きな回答があった。そして今年2月24日、お世話になつた谷村都議会議員が、人権の森に関する質問を本会議で行つた。自治会は6人が傍聴に行つた。谷村議員の要点をついた的確な質問に、舛添知事は「自分は厚労大臣

の頃基本法に関わり、人権の森構想も聞いている。より理解を深めるため全生園へ行く」と回答、休憩時間には自治会と面談した。

東京都知事が全生園に來れば1959(昭和34)年9月、東龍太郎知事が創立50周年記念式典に参加して以来、56年ぶりで2度目の訪問となる。知事が来たら資料館や園内を見て頂き、入所者の思いを知って頂きたいと願っている。

定期支部長会議と 八病市民学会

全療協第77回定期支部長会議が4月13日(水)から15日(金)まで、鹿児島県の星架敬愛園で開催される。療養所で開催されるのは2011年の松丘支部(青森県)以来で、その間には出席代表の交通の便も考えて都内で開催してきた。本部より会議や中央行動参加の招集があつても、いつも3、4の支部は欠席、出席代表も半数は介助付き、車イスの人もいる。代表たちは「全療協を護ろう!」の気概で頑張っている。しかし高齢化や不自由度の進行で地方開催はこれが最後と思われる。

第12回ハンセン病市民学会が、5月14日(土)と15日(日)の2日間鹿児島県で開催される予定である。統一テーマは「らい予防法廃止20年・ハンセン病国賠訴訟勝訴15年を迎えて」、第1部シンポジウム「全療協のたたかい」当事者運動から学ぶ」である。